

(付属別紙3)

居宅介護支援の内容、利用料及びその他の費用について

居宅介護支援の内容	提供方法	介護保険適用有無	利用料 (月額)	利用者負担額 (介護保険適用の場合)
①居宅サービス計画の作成	別紙に掲げる 「居宅介護支援 業務の実施方法 について」を参 照ください。	左の①～⑦の内容は 居宅介護支援の一連 業務として、介護保 険の対象となるもの です。	下表のと おり	介護保険適用となる場合 には、利用料を支払う必 要はありません。 (全額介護保険により負 担されます。)
②居宅サービス事業者との連絡調 整				
③サービス実施状況把握、評 価				
④利用者状況の把握				
⑤給付管理				
⑥要介護認定申請に対する協力、 援助				
⑦相談業務				

要介護区分 取り扱い件数区分		要介護1・2	要介護3～5	介護予防 (要支援1・ 2)
介護支援専門員1人当たりの利用人数が40人未満 の場合		居宅介護支援費Ⅰ i a 1076単位/月	居宅介護支援費Ⅰ i b 1398単位/月	介護予防支援費 442単位/月
〃 40人以上の場合にお いて、40以上60未満の部分		居宅介護支援費Ⅰ ii a 539単位/月	居宅介護支援費Ⅰ ii b 698単位/月	

※当事業所が運営基準減算（居宅介護支援の業務が適切に行われない場合の減算）に該当する場合は、
上記金額の50/100となります。また、2ヶ月以上継続して該当する場合には、算定しません。
※特定事業所集中減算（居宅サービスの内容が特定の事業者により不当に偏っている場合の減算）に該当
する場合は、上記金額より上記金額より200単位減算することとなります。